

福山市測量・建設コンサルタント等業務検査基準

福山市測量・建設コンサルタント等業務検査要領第6条により、福山市測量・建設コンサルタント等業務検査基準を以下のとおり定める。

1) 土木関係建設コンサルタント業務・建築関係建設コンサルタント業務 (表1)

検査項目	検査の方法	判定基準
契約関係書類 ・業務工程表 ・管理技術者 ・照査技術者(定めた場合) ・履行報告 ・業務カルテ受領書(写) ・業務計画書	・契約に基づき提出等が義務付けられている書類の確認	・不備のない書類の提出等がなされていること ・業務工程表は契約締結後14日以内に提出されていること ・業務カルテは監督職員の確認を受けていること ・業務計画書に必要事項が記載されていること
履行状況	・業務工程表と実施工程との対比	・速やかに着手し、成果品の品質に影響を及ぼす工程でないこと
	・打合せ記録簿の確認	・提出され、記録内容が打合せ結果を適切に反映していること
	・業務組織計画と実施体制との対比	・計画の体制で履行されていること
	・検討項目と契約図書の項目との対比	・検討項目が満足していること
成果品	・成果品の確認	・契約図書に提示された項目が漏れなく履行され、適正に提出されていること ・指示及び打合せ結果等が成果品に反映されていること ・当該地域等の制約条件や問題点を把握したものとなっていること
(照査技術者を定めた場合)	・管理技術者による照査結果の確認	・照査項目一覧表等が提出され照査結果の確認がなされていること
	・照査報告書の内容の確認	・照査技術者自身により照査を行い、全体の照査報告書としてとりまとめ提出されていること
(電子納品の場合)	・電子納品実施要領の完了検査に基づき実施	・電子納品媒体で適正に提出されていること ・着手前、検査前及び納品時の協議チェックシートが適正に提出されていること

2) 地質調査業務

(表2)

検査項目	検査の方法	判定基準
契約関係書類 ・業務工程表 ・管理技術者 ・照査技術者(定めた場合) ・履行報告 ・業務カルテ受領書(写) ・業務計画書	・契約に基づき提出等が義務付けられている書類の確認	・不備のない書類の提出等がなされていること ・業務工程表は契約締結後14日以内に提出されていること ・業務カルテは監督職員の確認を受けていること ・業務計画書に必要事項が記載されていること
履行状況	・業務工程表と実施工程との対比	・速やかに着手し、成果品の品質に影響を及ぼす工程でないこと
	・打合せ記録簿の確認	・提出され、記録内容が打合せ結果を適切に反映していること
	・業務組織計画と実施体制との対比	・計画の体制で履行されていること
	・調査項目と契約図書の項目との対比	・調査項目が満足していること
成果品	・成果品の確認	・契約図書に提示された項目が漏れなく履行され、適正に提出されていること ・指示及び打合せ結果等が成果品に反映されていること
(照査技術者を定めた場合)	・管理技術者による照査結果の確認	・照査項目一覧表等が提出され照査結果の確認がなされていること
	・照査報告書の内容の確認	・照査技術者自身により照査を行い、全体の照査報告書としてとりまとめ提出されていること
(電子納品の場合)	・電子納品実施要領の完了検査に基づき実施	・電子納品媒体で適正に提出されていること ・着手前、検査前及び納品時の協議チェックシートが適正に提出されていること

3) 測量業務

(表3)

検査項目	検査の方法	判定基準
契約関係書類 ・業務工程表 ・主任技術者 ・照査技術者(定めた場合) ・履行報告 ・業務カルテ受領書(写) ・業務計画書	・契約に基づき提出等が義務付けられている書類の確認	・不備のない書類の提出等がなされていること ・業務工程表は契約締結後14日以内に提出されていること ・業務カルテは監督職員の確認を受けていること ・業務計画書に必要事項が記載されていること
履行状況	・業務工程表と実施工程との対比	・速やかに着手し、成果品の品質に影響を及ぼす工程でないこと
	・打合せ記録簿の確認	・提出され、記録内容が打合せ結果を適切に反映していること
	・業務組織計画と実施体制との対比	・計画の体制で履行されていること
	・作業項目と契約図書の項目との対比	・作業項目が満足していること
成果品	・成果品の確認	・契約図書に提示された項目が漏れなく履行され、適正に提出されていること ・指示及び打合せ結果等が成果品に反映されていること
	・使用した機械、器具等の検定記録(検定証明書を含む)の確認	・業務計画書に添付されおり、その機械、器具等を使用したことが確認できる
	・高精度又は利用度の高いものとして指定された測量成果について指定された機関により検定を受けているか確認	・指定された機関の確認を受けていること
(照査技術者を定めた場合)	・管理技術者による照査結果の確認	・照査項目一覧表等が提出され照査結果の確認がなされていること
	・照査報告書の内容の確認	・照査技術者自身により照査を行い、全体の照査報告書としてとりまとめ提出されていること
(電子納品の場合)	・電子納品実施要領の完了検査に基づき実施	・電子納品媒体で適正に提出されていること ・着手前、検査前及び納品時の協議チェックシートが適正に提出されていること